

令和6年神奈川県議会第2回定例会 防災警察常任委員会

令和6年6月27日

◆西村くにこ委員

公明党の西村でございます。よろしくお願いします。

まず、災害救助訓練場「かながわ版ディザスターシティ」の充実について伺わせていただきます。

我が会派の提言を取り入れていただいて、平成30年11月に、県消防学校に国内最大規模の災害救助訓練場「かながわ版ディザスターシティ」を整備し、昨年度には拡充を図っていただきました。例年、大規模な自然災害が発災をしている、こういう実効性の高いところで訓練を受けるということは、県民の命を守ると同時に、救助・救出に向かわれる方の命を守ることにつながると信じて疑わないところです。今定例会においては、我が会派の亀井議員が代表質問で取り上げさせていただきました。本日は、これに関連して、何点か伺ってまいります。

報告資料には、令和3年度からの利用状況の報告がありますけれども、この訓練施設のこれまでの利用実績について、確認させていただきます。まずは、消防学校の教育課程では、どのように活用をされているでしょうか。

◎消防保安課長

新たに採用されました消防職員を対象とした初任教育では、土のう作成・搬送、浸水域でのボートの操作といった水防訓練、土砂災害現場での捜索・救出訓練といった訓練を実施しています。また、現場経験のある消防職員を対象としました専科教育では、浸水現場や土砂災害現場での捜索・救出訓練、瓦礫のある災害現場での捜索・救出訓練といった訓練を実施しています。これらの教育課程における、令和元年度から令和5年度までの利用実績ですが、延べ67日、人数にして3,766人となっています。

◆西村くにこ委員

とても実践的な訓練をしていただいているというふうに思います、次に、県内消防や警察、自衛隊など、防災関係機関の利用状況を確認させてください。

◎消防保安課長

令和元年度から令和5年度までの5年間の利用日数、利用者数について、お答えします。消防本部は212日で5,604人、警察は38日で1,605人、消防団は72日で2,302人、自主防災組織等は143日で3,313人、合計で延べ465日で1万2,824人となっています。

◆西村くにこ委員

自主防災組織とか、消防団とか答えていただいたところなんですかけれども、あんまり多くないような感じなんですが、県は、消防団などの利用が進むように、土日も開放するようになさったというふうに伺っていますが、効果は出て

きているのでしょうか。

◎消防保安課長

消防団員の約7割が労働者ということを踏まえまして、訓練に参加しやすくするよう、令和5年度から土曜日・日曜日も災害救助訓練場が利用できるようになりました。令和5年4月から令和6年5月末まで、土曜・日曜の利用は12日となっています。令和5年度は、災害救助訓練場の再整備の工事により利用できない期間があったこともあります、土日も含めた年間の利用者数の顕著な増加には結びついていない状況です。利用が進むよう、引き続き、周知に努めてまいります。

◆西村くにこ委員

これまで、この訓練場、ディザスターシティを活用した団体の、この施設に関する評価について、把握されておりましたら教えてください。

◎消防保安課長

県内の市町村からは、災害現場が再現でき、より実践的な訓練や教育が可能となった、こうした訓練等を通じて、消防職団員の災害対応力の強化につながっているといった好意的な受け止めをいただいております。また、県内消防本部が連携して実施した消防訓練に参加した消防本部からは、実践ながらの訓練ができたという意見もいただいております。また、さらに、令和4年に、相模原市消防局と東京消防庁の即応対処部隊、こちらが連携した訓練を行いました。土砂災害訓練施設等を利用したのですけれども、東京消防庁の参加部隊から、実践的な訓練が、実災害に近い状態で訓練を行うことができてよかったですという意見も伺ったところでございます。

◆西村くにこ委員

使った人たちは、いいって言うわけですよね。

昨年度の拡充整備の内容について、伺いたいと思います。新たに整備した訓練施設では、どのような想定条件で、どのような訓練が可能となるのか、教えてください。

◎消防保安課長

ガレキ救助訓練エリアでは、地震や弾道ミサイル攻撃により破壊された建物を再現し、そこで被災者の捜索を行う際、ファイバースコープ、音響探知機を活用して捜索を行うとともに、救助用支柱器具により、瓦礫を固定して進入路の確保を図るといった救助訓練を行うことが可能となります。街区訓練エリアでは、移動式住宅ユニットを用いまして、大型の消防用車両を乗り入れた消防が困難な住宅密集地を再現するなど、訓練の課題に応じた町並みを再現し、都市での火災や、災害における救助等を想定した訓練が実施できるようになります。土砂災害訓練エリアでは、油圧ショベルの活用により、救出・救助活動の支障となる障害物の排除訓練や、大規模災害時の要救助者の状況をリアルに再

現した実践的な訓練が実施できるようになります。また、浸水対応訓練エリアでは、移動式の橋を整備することによりまして、エリアを河川に見立てて、要救助者を探索・救助する訓練が実施できるようになります。

◆西村くにこ委員

知事の答弁では、防災関係機関を対象に模擬訓練を実施し、活用を働きかけるということでしたが、具体的に、どういうことを考えているのでしょうか。

◎消防保安課長

消防防災関係機関に再整備した施設を周知するためには、実践ながらの訓練を実演してみせることが効果的と考えておりますし、今後、模擬訓練の形態を取った説明会を企画したいと考えております。なお、模擬訓練は、県下の消防本部の協力を得まして、再整備した施設を活用して、街区災害対応訓練、瓦礫救助訓練、土砂埋没救助訓練、河川救助訓練、柱上救助訓練などを行います。これらの訓練は、マスコミや消防本部をはじめとする防災関係機関に公開しますので、実際に施設や訓練の様子を見ていただくとともに、防災関係機関に利用を呼びかけていきます。

◆西村くにこ委員

今後、どういうプログラムでなさっていくかというのを、また想定されるのでしょうが、神奈川県内でも、それぞれ起こりやすそうな災害ってあるわけですよね。土砂災害が発生しやすい地域、うちなんかは木密地域ですから、家屋が密集している地域で、それぞれの地域の消防隊・消防団の方々が、それぞれの該当し得るであろうものが見られるような、そういう細やかなことに、将来的には進めていっていただければなというふうに思います。

また、代表質問では、防災関係機関の災害対応力強化について取り上げさせていただいて、こちらでは、知事から、携帯型の衛生通信設備、まああのスターリングなんでしょうかね、あとあのドローンの映像を伝送して関係者が共有するシステム、こういったものを新たに導入する機器や仕組み、現場での救出や復旧活動に生かせるように、防災関係機関との連携訓練を行う旨の答弁がありましたけれども、この訓練場を活用した訓練も検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

◎消防保安課長

機能拡充をした災害救助訓練場、ディザスター・シティにおいて、県、市町村及び防災関係機関等が協力し、ビッグレスキューかながわを実施することを予定しております。この総合防災訓練では、システムの導入時期にもよりますが、ドローンの映像を、伝送システムを活用して防災関係機関と共有する訓練も内容に組み込む検討を進めています。

◆西村くにこ委員

全国でもトップレベルの訓練施設、だけど、使われないと意味がない。この

訓練場の周知を徹底して、本県の消防をはじめとする防災関係機関の災害対応力強化につなげることが重要だというふうに考えますが、今後の取組の考え方を伺います。

◎消防保安課長

新たに機能を拡充しました施設を、県内の消防機関や自主防災組織の対応力強化に活用することは重要ですが、実際の災害現場では、複数の防災関係機関が連携して対処に当たることも当然、少なくありません。そのため、多機関連携訓練を実施することは、大きな意義があると認識しております。消防学校のカリキュラムの活用や、消防本部などの活用を促進するほか、ビッグレスキーなど、多機関連携訓練を積極的に展開し、新技術を活用した訓練を取り入れるなど、訓練場を活用した実践的な訓練を重ね、災害対応力の強化につなげていきます。

◆西村くにこ委員

かながわ版ディザスター・シティを共助・公助の観点から、より積極的に活用し、地域防災力の向上を図り、災害に強い神奈川の実現につなげていただきたいと思います。

二つばかり、ちょっと提案をさせてください。取り入れられるかどうかは、検討で結構です。

例えばですね、消防団員とか、自主防災組織の方々がここに行ったときに、修了証みたいなものをもらえると、ここ行って訓練したんだよということが口コミで広がったりしないかななんていうふうに思います。お金かけずにね、何か、そういうふうにやっていただくのも一つの手なのかなと。皆さんで横に広げていただくという一つの取組。

それから、将来的には県外の、全国トップレベルなんですから、県外の希望者の方にも利用していただくことを想定をする、まあ、いきなりは無理かもしれないけれども県有施設だから、できればお金を取ってですね、そのお金で、整備とか拡充ができるようになっていったらもうベスト。でも、そうでなくつたって、県外の消防関連・防災関連の方々と県内の方が一緒に訓練することによって、大規模災害の対応にもなるであろうし、より視点を外にも向けていただく、内にも向けていただく、二つの提案をさせていただきます。

次に、大規模災害時のトイレ対策について、伺いたいというふうに思います。

能登半島地震、断水の長期化によって、トイレの問題が本当に深刻でした。地震発災後、自宅のトイレが使えなくなり、公共施設などのトイレは汚れて、避難所に仮設トイレが設置されるまでの数日間、外で用を足さざるを得なかつたというような話も伺いました。避難所に携帯トイレが備蓄されていたものの、避難者が多過ぎて、仮設トイレが設置されるまでの間、一つの携帯トイレを複数人で使用せざるを得なかつたというような事例もあったということを聞きました。

本県で大規模地震が発災した場合には、能登半島地震を超える避難者が発生し、さらに厳しい状況に置かれることも想定をされるわけです。県の災害時の

トイレ対策について伺います。

まず初めに、災害時にトイレが使えなくなる要因について、確認させてください。

◎危機管理防災課長

停電や断水、給水管・排水管・便器の破損のほか、浄化槽や下水道管の損傷、処理施設が被災し処理機能が停止することなど、災害時には様々な要因でトイレが使用できなくなると言われております。

◆西村くにこ委員

トイレ環境の悪化がもたらす避難者への影響、どういったものがあるのでしようか。

◎危機管理防災課長

自宅でトイレが使用できなくなったり、生活環境のよくない避難所では、トイレの回数を減らすために食事や水分摂取を控えることで、体調不良や、慢性疾患の悪化を招くなど、災害関連死につながる可能性も指摘されています。また、排せつ物などによる非衛生的な環境は、感染症発生の可能性もあると認識しております。

◆西村くにこ委員

都市部では、集合住宅に住む方も多いです。耐震性が優れた住宅では、在宅避難を選択する方も多いというふうに思いますが、災害時、集合住宅特有のトイレ事情があれば、教えてください。

◎危機管理防災課長

集合住宅では、停電により、揚水のためのポンプが停止することで水が使えなくなり、水を流すことができなくなります。また、集合住宅内の排水管がつながっているために、排水管が破損などによって詰まってしまいますと、汚水の流れが止まった状況になり、そのまま排水を続けますと、1階などの下層の部屋に汚水の逆流が起り、部屋の中に汚水があふれる可能性もあります。そのため、建物自体は安全でも、水洗トイレは使えない状況が起こり得ると考えております。

◆西村くにこ委員

近いところでは、武藏小杉のときは大変でしたよね。本当にありがとうございます。

県では令和5年度に、トイレプロジェクトを掲げ、約100万回分の携帯トイレを購入したほか、令和6年度の当初予算で、約35万回の携帯トイレの追加備蓄の予算を計上していますが、購入の考え方について、教えてください。

◎危機管理防災課長

まず、令和5年度の携帯トイレの購入についてですが、県の被害想定調査や令和3年度の県民ニーズ調査から、携帯トイレを備蓄していない在宅避難者の数を約66.5万人と推計し、国の支援が始まるまでの発災後3日間において、推計した在宅避難者が1人当たり平均1日5回トイレを使用すると想定し、約1,000万回を見込んでおります。1,000万回のうち約850万回分は市町村で備蓄しておりましたので、その不足分のうち約100万回分を県が備蓄することいたしました。

次に、令和6年度の当初予算についてですが、能登半島地震では、孤立地域の避難生活も長引き、物資の支援も遅れがちだったことを踏まえまして、孤立地域の避難者用の備蓄強化として、携帯トイレ35万回分の購入費を計上しております。

◆西村くにこ委員

考え方は分かったんですけども、ウン十万も確保なのかという話です。避難者対策を一義的に担う市町村の、トイレの備蓄対策を支援すること、これも重要だというふうに思いますが、市町村地域防災力強化事業費補助金も含め、対応の状況を確認させてください。

◎消防保安課長

まず、市町村への財政支援である市町村地域防災力強化事業費補助金では、市町村が災害に備えてトイレを確保する場合に、その経費を補助しています。令和5年度は、災害用マンホールトイレや、在宅避難時などに使用する携帯トイレを確保する7市町に対し、1,970万3,000円を補助しています。また、避難所で使用する簡易トイレやトイレ処理用凝固剤など、避難所の生活環境の改善を図る資機材を整備する4市町村に対し、586万3,000円を補助しています。このほか、県の避難所マニュアル策定指針に、災害時のトイレの確保や管理に当たって、トイレの設置場所や防犯対策等について障害児・者や女性の視点から記載を充実するなど、避難者対策を担う市町村を支援しています。

◆西村くにこ委員

家庭におけるトイレ対策も重要なんですけれども、災害時のトイレ問題の深刻化、あるいは対応の仕方などを理解している方は少ないと思います。先ほど、集合住宅の話をしましたが、ちょっとの間は水が流れるものだから、上層階の方は普通に流しちゃったりする。それでまた、大きな問題になっていたりするんですが、そのためにも、普及啓発が重要となります、どのように取り組んでいるのでしょうか。

◎危機管理防災課長

県では、令和5年度の県のたより9月号で、トイレの備蓄を呼びかけるとともに、段ボールトイレの作り方を紹介しています。また、令和5年9月に実施した、かながわ消防防災フェアにおいて、トイレプロジェクトに関するブース

を設置し、災害時のトイレ問題に関する普及啓発や災害用トイレの展示、携帯トイレの凝固剤のデモンストレーションを行っております。また、令和6年3月には、災害時にトイレが使えなくなる要因や、トイレを我慢することによる健康への影響、携帯トイレの使用方法や、段ボールトイレの組み立て方などを分かりやすく周知する動画を作成し、県ホームページで公開しております。

◆西村くにこ委員

県のたよりとか、消防防災フェアとか、県のホームページを一体、何人の人が見ているのでしょうか。トイレを使うのは全員なんです。もっと広く伝わるような工夫というのは今後、必要なんじゃないかと思います。

トイレの衛生状況が厳しい中で、能登半島地震では、被災地に他県からトイレトレーラー、あの、トイレカーなどと言われる支援が行われたというふうに聞いています。県内の自治体でもトイレカーを導入している事例があるか、教えてください。

◎危機管理防災課長

県内では、鎌倉市が令和6年2月に、トイレトレーラーを1台導入しており、現在も能登半島で活用していると伺っております。また、令和6年5月に、横浜市が一般企業からの寄附を受け、1台購入していると承知しております。

◆西村くにこ委員

能登半島地震の状況も踏まえて、トイレ対策は重要だと思います。トイレカーの活用や県民への啓発も含め、トイレ対策の強化に、どのように取り組もうと考えていますか。

◎危機管理防災課長

トイレカーにつきましては、災害時の有効性につきましては、能登半島地震でも指摘されているところですが、平時の利用方法やし尿処理体制など課題もありますので、今後、災害時の調達方法も含め、課題の検証と、災害時の活用方策を検討していくとともに、全国的な供給体制の整備などについて、国に要請していきたいと考えております。

また、災害時のトイレ対策としては、何よりも、県民一人一人の意識の向上と、備蓄の促進が重要となりますので、作成した動画の活用や、運用を開始した、かながわ防災パーソナルサポートなどを通じた普及啓発も行なっていきます。また、作成した動画を、市町村が集まる会議で紹介するほか、SNSを活用した普及啓発にも努めています。さらに、市町村地域防災力強化事業費補助金を通じて、引き続き、市町村の取組を支援するなど、災害時のトイレ対策の強化に取り組んでいきたいと考えております。

◆西村くにこ委員

要望を申し上げます。

県の携帯トイレの備蓄状況、市町村への支援の状況などについては理解しま

した。取りも直さず、より多くの方に、いろいろな知識をちゃんと持っていたいで対応していただく、それから、それぞれの方が、自分たちのトイレ事情を守るというのが重要であるというのが一つ。それからもう一つは、トイレカーですね、今お話しをしましたけれども、総務省消防庁の緊急防災・減災事業債、これを活用すれば自治体は、7割の負担でトイレカーが買えるんですよね。中には、クラウドファンディングとか、ふるさと納税を活用して、その負担分の3割を貢っている自治体もあるやに伺っています。これは、令和7年度までというふうに伺っているので、そうなると、県内の市町村でも買おうかなんていうことを検討されているところ、結構あると思うんです。県としても、整備をしていただこうことを検討していただきたいのも一つだけど、市町村のどこが入手しようとしているのか、あるいは入手したのか、この情報も、しっかりとお持ちになっておかれたほうがいいというふうに思います。

また今、トイレカーのことに関しては、まだまだ国のガイドラインが明確じゃないところがあるので、こういったところも国に対して、具体的に要望し、本来だったら、何割負担なんというのも、9割ぐらい国が持つもらうような体制があって初めて、日本の各地を双方に、大規模な発災時にも助け合えるような体制が取れるんだというふうに思います。今、市町村が確保することには懸命になっていると思うけど、今度は、それをどう出していったらいいか、あるいは、県内で起こったときに、どう補完をすればいいかっていう、そういうことを考えるのも県の仕事ではないかというふうに思いますので、このトイレ事情を一步二歩踏み込んで考えていただけますようお願いしまして、私の質問を終わりります。